

TOPIC
01

第5次木更津市男女共同参画計画を策定しました

令和4年3月に策定した「第5次木更津市男女共同参画計画」では、性別等にかかわらず誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくりの推進を目的としています。この目的を達成するために、年度ごとに具体的な事業計画を作成し、実施後は進捗状況のチェックを行っています。

男性や女性といった性別の違いだけでなく、さまざまな身体的性別・性的指向・性自認のあり方をもとにした性の多様化への認識が高まり、性的マイノリティへの対応が新たな課題となっています。これを踏まえて、第5次計画では多様性を尊重する共生社会の実現をめざして、市がこれから取り組む施策について体系的にまとめています。

★詳細については「きさらづの男女共同参画」をご覧ください。
<https://www.city.kisarazu.lg.jp/kurashi/sanka/danjo/>



HP1002388

きさらづの男女共同参画



ホームページをポータル化して分かりやすくしました

TOPIC
02

6月23日～29日は男女共同参画週間です

男女共同参画社会基本法が6月23日に制定されたことを記念して、毎年この1週間を「男女共同参画週間」としています。本市も、皆さんと協力・連携しながら男女共同参画を推進するさまざまな取組を行っています。

今回発行する「男女共同参画情報紙デュエット」が創刊30号を迎えることを記念して紙面のリニューアルを行いました。タイトルロゴだけでなく、記事のレイアウトも見やすくシンプルなものにリデザインしています。

令和4年度 キャッチフレーズ

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

内閣府では男女共同参画社会について考えるためのキャッチフレーズを毎年募集しています。令和4年度は応募総数2,522点の中から表題のものが最優秀作品に選ばれました。

TOPIC
03

★市制施行80周年記念事業★
令和4年度 男女共同参画フォーラム

／ONLINE／

わたしはわたし、あなたはあなた ～価値観の異なる他人との暮らし～

他者からの視点で見ることにより長所を長所として捉え、自分という素材を活かして生きること。そして自分と同じように誰にでも歴史や経緯があると知り、「普通」というバイアスを押し付けずに対話するためのヒントについて学びます。

【プレゼント企画も実施】動画視聴後のアンケート回答者の中から抽選で5名様に松本佳奈さんのCDをプレゼントします。詳しくは市公式HPをご覧ください。



HP1009977

講師：松本 佳奈さん（シンガーソングライター）
配信期間：令和4年6月1日（水）～ 30日（木）
配信場所：市公式YouTubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」
その他：申込不要、参加費無料（通信料はご負担ください）

【講師プロフィール】

木更津市出身。2008年よりピアノ弾き語りの演奏活動を始めるとともに、不登校経験を活かした講演も全国で行う。富来田小学校校歌作曲や木更津ふるさと応援団としても活躍中。



MATSUMOTO Konomi



Cure time website

TOPIC
04 性的なことでイヤな思いをしたときは

内閣府では、性暴力に関するSNS相談「Cure time（キュアタイム）」を実施しています。

性的なことをされてイヤだったことなどを誰にも話せず一人で抱えこんでいませんか。

暴力をふるったり傷つけたりすることだけではなく、あなたがイヤだと思っているのに無理やりされる性的な行為もすべて暴力です。

キュアタイムでは年齢・性別・セクシャリティを問わず、匿名で相談を受け付けています。

【内容】

- ・チャットでお話を伺います。
- ・匿名で相談できます。
- ・どなたでも相談できます。
- ・外国語での相談もあります。

【受付時間】毎日 午後5時～9時

【電話で相談したい方】

全国共通短縮番号 #8891（はやくワンストップ）
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

※電話とメールは 365日 24時間対応しています。

TOPIC
05

ひとりで悩まずに相談してみましょう

誰かに悩みを聞いてもらうことで少しでも心が楽になるかもしれません。相談するのは勇気が必要ですが、悩みを解決するためのきっかけとして相談窓口をぜひご利用ください。

内容	日時 ※祝日などを除く	問い合わせ窓口
青少年・子育て相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	まなび支援センター ☎0438 (25) 5000
思春期相談（要予約）	第2水曜日 午前9時30分～11時30分	
心の健康相談（要予約）	第1木曜日 午後2時～4時	千葉県君津健康福祉センター（君津保健所） ☎0438 (22) 3744
	第3月曜日 午後1時～3時	
育児電話相談	月～土曜日 午前9時～午後5時（土曜日は午後3時まで）	地域子育てセンターゆりかもめ ☎0438 (22) 3630
	月～金曜日 午前9時30分～11時30分	請西子育て支援センター ☎0438 (30) 7320
	月～金曜日 午後1時～3時	ふくた保育園子育て支援センター ☎0438 (53) 5554
女性の人権ホットライン	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	法務省 ☎0570 (070) 810
女性のための総合相談	火～日曜日 午前9時30分～午後4時	千葉県男女共同参画センター ☎04 (7140) 8605
男性のための総合相談	火・水曜日 午後4時～8時	千葉県男女共同参画センター ☎043 (308) 3421